

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 8月24日
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表執行役 チーフリーガルオフィサー 法務室長 金子 忠浩
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目 5 番 8 号
【電話番号】	03 ( 6834 ) 6666
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 最高財務責任者(CFO) 野坂 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目 5 番 8 号
【電話番号】	03 ( 6834 ) 6666
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 最高財務責任者(CFO) 野坂 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成29年8月23日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年8月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会の招集権者および議長の柔軟な決定を可能とするため、現行定款第14条（招集権者および議長）について、また経営リスクマネジメントの観点から、有事の場合にも円滑な業務執行体制とするため、現行定款第35条第1項（代表執行役および役付執行役）について所要の変更を行う。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、フランク・オーバーマイヤー、杉原博茂、野坂茂、エドワード・パターソン、キンバリー・ウーリー、エス・クリシュマ・クマール、ジョン・エル・ホール、松藤斉、夏野剛を選任する。

第3号議案 取締役、執行役および従業員に新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役、執行役および従業員を対象とするストックオプションとして新株予約権を割り当てる。

募集事項の決定を取締役会または取締役会の決議により委任を受けた執行役に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	1,181,860	212	1,134	（注）1	可決 99.5
第2号議案				（注）2	
フランク・オーバーマイヤー	1,173,247	7,759	2,197		可決 98.8
杉原 博茂	1,158,815	22,191	2,197		可決 97.6
野坂 茂	1,173,335	7,671	2,197		可決 98.8
エドワード・パターソン	1,159,625	21,378	2,197		可決 97.6
キンバリー・ウーリー	1,174,100	6,906	2,197		可決 98.8
エス・クリシュマ・クマール	1,174,104	6,902	2,197		可決 98.8
ジョン・エル・ホール	1,029,359	151,646	2,197		可決 86.7
松藤 斉	1,172,716	8,290	2,197		可決 98.7
夏野 剛	1,164,417	16,588	2,197		可決 98.0
第3号議案	1,119,982	62,089	1,134	（注）1	可決 94.3

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から賛成の意思表示が確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日の一部出席株主の議決権数を集計していません。

